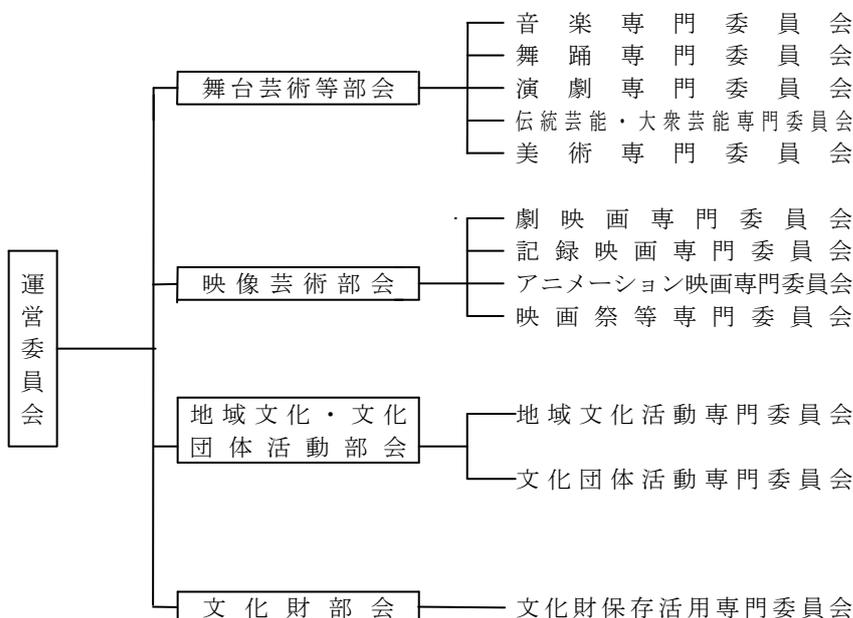
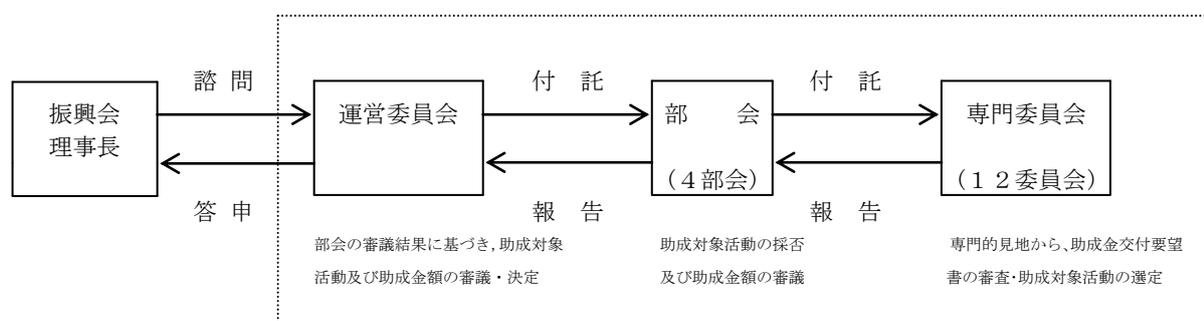


日本芸術文化振興会における審査の現状について

芸術文化振興基金運営委員会組織図



助成金交付に関する審査の仕組み



応募のあった活動については、振興会理事長から運営委員会へ助成対象活動の採択について諮問を行い、これを受けて運営委員会から部会へ、さらに専門委員会へと順次調査審議の付託が行われる。

専門委員会の審査は、各専門委員会ごとに審査の方法等について定め、各専門委員会に付託された助成金交付要望書について、各専門委員が行う事前審査の結果をもとに、専門的見地から合議により行われ、助成対象活動の選定が行う。

審査に当たっては、「助成金交付の基本方針」及び募集案内の趣旨に基づき、助成金交付要望書の内容に即して、活動の目的・内容的確性・実現性、助成の緊要度、各分野の特性に応じて総合的に判断する。

専門委員会での審査結果をもとに、各部会では採択すべき助成対象活動及び助成金額について審議が行われ、この結果が運営委員会に報告される。

これを受けて運営委員会では慎重な審議が行われ、当該年度の助成対象活動と助成金の額が決定され、振興会理事長に答申する。

芸術文化振興基金の概要



独立行政法人

日本芸術文化振興会

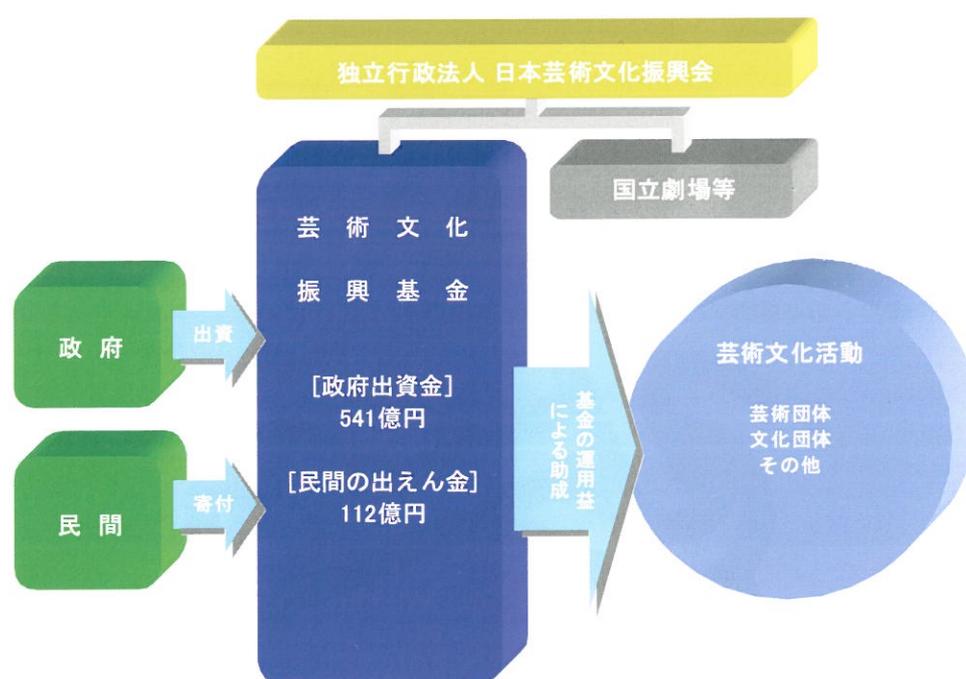
芸術文化振興基金の目的と仕組み

◆基金の目的

「芸術文化振興基金」は、すべての国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造するための環境の醸成とその基盤の強化を図る観点から、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動、その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を継続的・安定的に行うことを目的としています。

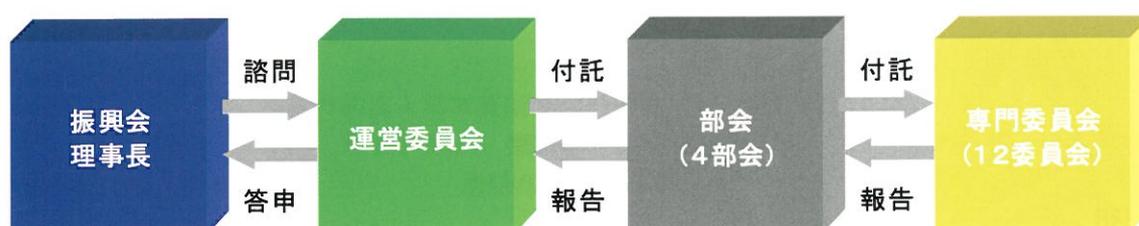
「芸術文化振興基金」は、基金として政府から出資された541億円と民間からの出せん金112億円の計653億円を原資として、その運用益をもって芸術文化活動に対する助成に充てています。

◆芸術文化振興基金の仕組み



◆審査の仕組み

独立行政法人日本芸術文化振興会では、芸術文化振興基金による助成金の交付を適正に行うため、芸術文化に広くかつ高い識見を有する15名以内の委員で構成する芸術文化振興基金運営委員会を設置し、そのもとに分野別の4つの部会、12の専門委員会を置き、各分野の実情及び特性に応じた審査体制をとっています。



助成の対象となる活動

◆助成の対象となる活動

1. 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動

- (1) オーケストラ、オペラ、室内楽、合唱、バレエ、現代舞踊、演劇等舞台芸術の公演活動
- (2) 文楽、歌舞伎、能楽、邦楽、邦舞等伝統芸能の公開活動
- (3) 落語、講談、浪曲、漫才、奇術等の公演活動
- (4) 美術の展示活動
- (5) 国内映画祭等の活動
- (6) 特定の芸術分野にしばられない公演・展示活動

2. 地域の文化の振興を目的として行う活動

- (1) 文化会館、美術館等の地域の文化施設において行う公演、展示その他の活動
- (2) 歴史的集落・町並み、文化的景観のセミナー、資料収集・作成、普及啓発による保存・活用活動
- (3) 民俗文化財の公開、広域的交流、復活・復元伝承、記録作成による保存・活用活動

3. 文化に関する団体が行う文化の振興又は普及を図るための活動

- (1) アマチュア等の文化団体が行う公演、展示その他の文化活動
- (2) 伝統工芸技術、文化財保存技術の保存・伝承・公開・記録作成、及び伝統工芸技術の復元による保存・活用活動

◆助成対象活動の募集

助成対象活動の募集は、原則として毎年度1回（活動実施年度の前年度中）、公募により行います。具体的な募集の時期・方法、助成の対象となる活動等については、毎年度作成する「募集案内」で示します。

助成金の交付を希望する方は、募集案内の定めるところにより、助成金交付要望書及び団体概要等を独立行政法人日本芸術文化振興会（地域の文化振興に係る活動及び文化に関する団体が行う活動については、都道府県教育委員会又は知事部局を通じて）に提出することとなります。

◆助成対象活動の決定・助成金の交付

応募された活動の中から、運営委員会の調査審議を経て助成対象活動及び助成金の額が決定されます。採択された助成対象活動については、「芸術文化振興基金助成金交付要綱」の定めるところにより、所定の手続きを経て助成金が交付されます。



芸術文化振興基金シンボルマークについて

芸術を限りないパワーで、力強く未来に向かって育成する。このイメージをARTの頭文字のAと、無限大の記号という エレメントで構成したシンボルマークです。

色彩は新しい時代の知性と、深い伝統の心を温かいブルーで表現しました。

福田繁雄（グラフィック・デザイナー）

文化芸術振興費補助金による助成

独立行政法人日本芸術文化振興会では、国からの補助金(文化芸術振興費補助金)を財源とする助成を行っています。

■ 目的

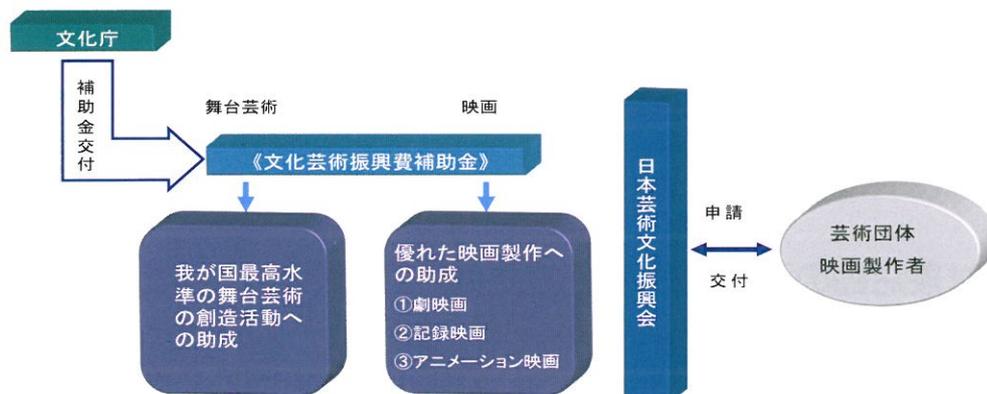
この補助金による助成事業は、我が国の芸術団体が行う芸術水準の向上に資すると認められる創造性・芸術性の高い舞台芸術(音楽、舞踊、演劇、伝統芸能及び大衆芸能)又は優れた日本映画の製作活動を支援する事業です。

■ 助成対象活動の募集・決定・助成金の交付

独立行政法人日本芸術文化振興会では、この事業を実施するため「文化芸術振興費補助金による助成金交付要綱」を定め、助成を行っています。

助成対象活動の募集は、芸術文化振興基金と同様に原則として毎年度1回(活動実施年度の前年度中)、公募により行います。具体的な募集の時期・方法・助成の対象となる活動等については、毎年度作成する「募集案内」で示します。

応募された活動の中から、運営委員会の調査審議を経て助成対象活動及び助成金の額が決定されます。採択された助成対象活動については、要綱の定めるところにより、所定の手続きを経て助成金が交付されます。



<http://www.ntj.jac.go.jp/kikin>

独立行政法人日本芸術文化振興会 基金部 企画調査課
〒102-8656 東京都千代田区隼町 4-1
電話 03-3265-6302

H23.9 作成

平成23年度芸術文化振興基金
助成対象分野別採択状況

助成対象分野	応募件数 (件)	採択件数 (件)	助成金交付予定額 (千円)
〔舞台芸術等の活動〕			
現代舞台芸術創造普及活動	914	263	721,500
音 楽	223	55	230,000
舞 踊	133	44	94,000
演 劇	558	164	397,500
第1分科会	261	84	254,400
第2分科会	297	80	143,100
伝統芸能の公開活動	130	68	96,000
多分野共同等芸術創造活動	72	22	25,000
小 計	1,116	353	842,500
〔地域文化関係の活動〕			
地域文化施設公演・展示活動	334	242	351,000
文化会館公演活動	199	147	173,100
美術館展示活動	135	95	177,900
アマチュア等の文化団体活動	268	153	120,100
小 計	602	395	471,100

注) 上記採択件数等は、平成23年3月末時点のもの。

※美術の創造普及活動、国内映画祭等の活動及び文化財関係の活動は除く。

平成23年度芸術創造活動特別推進事業
助成対象分野別採択状況

助成対象分野	応募件数 (件)	採択件数 (件)	助成金交付予定額 (千円)
〔舞台芸術公演・伝統芸能等への支援〕			
音 楽	174	135	2,017,300
舞 踊	63	45	464,200
演 劇	246	164	900,000
第1分科会	140	91	601,000
第2分科会	106	73	299,000
大衆芸能	25	23	105,000
伝統芸能	49	34	65,000
小 計	557	401	3,551,500

注) 上記採択件数等は、平成23年3月末時点のもの。

※芸術創造活動特別推進事業は、平成22年度末で廃止となり、平成23年度からトップレベルの舞台芸術創造事業が新たに実施されることとなった。なお、旧事業で採択された活動は新事業への移行措置がとられた。